

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 飯田 達矢

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 総務部長 飯田 達矢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額31,627,118,732円

ロ 効力発生日

2025年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

孫正義、後藤芳光、宮内謙、レネ・ハース、飯島彰己、松尾豊、襟川恵子、ケン・シーゲル及びデビッド・チャオの各氏を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査役3名選任の件

中田裕二、西橋久仁子及び金丸祐子の各氏を監査役に選任するものです。

第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の内容改定の件の件

取締役に対する報酬としての通常型及び株式報酬型ストックオプションに関して、令和元年会社法改正に対応するとともに、その行使条件に関しては、必要に応じて一定の業績条件を定めることや段階的な行使を求める条件を定めることを選択可能とすることや、株式報酬型ストックオプションの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に関しては、金銭の払込を要しない選択肢も選択可能とすること等、取締役会にて都度柔軟に条件設定を行った上で新株予約権を付与することについて決議するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,893,896	58,815	573	(注)1	可決 99.25
第2号議案 取締役9名選任の件					
孫正義	11,415,436	508,767	29,111	(注)2	95.26
後藤芳光	11,820,718	132,034	572		98.64
宮内謙	11,789,249	163,504	572		98.38
レネ・ハース	11,791,715	161,025	583		98.40
飯島彰己	11,833,551	119,204	572		可決 98.75
松尾豊	11,894,854	57,903	572		99.26
襟川恵子	11,921,729	31,028	572		99.48
ケン・シーゲル	8,331,223	3,621,521	573		69.52
デビッド・チャオ	11,868,971	83,785	572		99.04
第3号議案 監査役3名選任の件					
中田裕二	10,981,276	965,680	6,349	(注)2	91.63
西橋久仁子	11,934,128	18,624	572	可決 99.58	
金丸祐子	11,906,598	46,153	572	99.36	
第4号議案 取締役に対するストック オプションとしての 報酬等の内容改定の件	6,685,591	5,261,239	573	(注)1	可決 55.82

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。